

令和2年度第2回蓮田市地域包括ケア推進代表者会議  
議事に関する意見

顧問氏名：正田良介

【第1回書面会議の意見の反映（報告）について】

・移送に関する事で、飛沫循環抑制車両の活用について意見を述べさせて頂いたが、その後の病床の確保状況や流行の様子により病院としては実際に使用するケースは出ていません。それでも運用要領を策定して頂いたことで、いろいろな点が定まり、ありがとうございました。

・この運用要領の策定でも分かりますが、蓮田市は規模に応じて、もっている力を充分に出して新型コロナウイルス感染症に対応していると感じています。ワクチン接種に関しても、周辺市町と比較しても積極的にかかわる姿勢を示しています。

・それでも、新型コロナウイルス感染症は未だに分かっていないことや予想外のこともおきていますので、①医師会（もちろん他の団体とも）と情報共有も含めて連携を密に保っておくこと、②一般市民に対して正しい情報をできる限りわかりやすく提供することは特に重要だと思います。

・このような一般市民へのきちんとしたアプローチは、当然ながら弱者である介護を要する人へ還元されることになると考えます。

【認知症初期集中支援チームの活動について】

・認知症初期集中支援チームの存在と、そのチームに相談をもっていく方法は、どこまでどのように市民に周知されているのでしょうか。もちろん、民生委員、かかりつけ医や介護関係者やさらに歯科医師への周知は必要ですが、困っている家族（や時には本人）がその存在を知ることが直接出来るようになるとより十分になると考えます。（現実には難しいでしょうが・・・）

気づき連絡票も家族のレベルでも利用してもらおうとすると、民生委員の方に全てを委ねるのは大切だと思います。（もちろん民生委員の方の皆さんはアプローチに必要ですが・・・）

・対応後の情報提供は、稲橋委員がおっしゃっている通り、支援チームから情報が出ないと難しいと思います。ただ、唯に情報提供し、調整するかのロジスティックに関しては支援チームを支援するシステムがいるかもしれません。

※気づき連絡票は認知症の人に気づくかの表記になっていますが、実際にはその前段階でも気づける（その方がより良い）構造になっています。認知症の前段階での予防というニュアンスを入れると、その本人へのアプローチが楽になると感じています・・・